

(第1号議案)

2020年度（令和2年年度）事業報告
(2020年4月1日—2021年3月31日)

1 総務関係

① 会員数

昨年度末の2020年3月31日に110名（個人102名、法人8社）に達した会員数は、今年度20名の退会により年度末の2021年3月31日現在で92名と大きく減少した。

個人会員は、①昨年度事業報告でも取り上げ定時総会で承認された2年以上に渡る長期会費未納7名の定款細則第6条に基づく定款8号任意退会、②入会手続後会費未納2名、③自己都合退会7名、④逝去3名、合計19名と、法人維持会員1社の自己都合退会を合わせて20名の退会があり、個人会員2名の新規入会と相殺して18名の純減となった。

この結果①で63000円、②で12000円、合計75000円が未納となった。なお、上記以外の短期未納会員には四半期毎に定期的に会費納付をお願いしている。

② 会員慶弔

昨年8月に会員の江崎浩司氏と篤進氏が、12月に理事の細野豊氏が逝去された。3氏の協会へのご支援とともに、特に細野豊氏の長年に渡る理事としての活動と協力に対して厚く感謝するとともに、心よりご冥福をお祈りする次第である。

③ 主たる事務所移転

主たる事務所の登記場所をこれまで提供して頂いていた(株)ラティーノ社に代わり(株)アルジー社に提供して頂けることになったので、5月27日の定時総会での定款2条の変更議決後に登記変更を行う。

2 当協会主催事業

① 会報 Cantuta 発行

40号（2020年6月）、41号（同9月）、42号（同12月）、43号（2021年3月）と年間4回発行した。会員全員へ紙版を配布するとともに、国内外のポリビア関係団体へもメール版または紙版を配布した。

② 新型コロナ被害者支援協力キャンペーン

日本・ポリビア両国における2020年年初頭以来の新型コロナウイルス感染拡大により、当協会会員や関係者の受けた大きな経済的被害の緩和に少しでも協力できればとの思いから、当協会のHP上で、下記6件のサービス・物販の販売促進のためのPR用バナー掲載を10月10日から開始し現在も継続中である。

- * ボリビア人ダンサー・ゼノビア・ママニさんによるボリビア固有の布地アグワヨを使った手提げバッグの PR
- * 中南米専門旅行代理店ラティーノ社の中南米旅行プログラム PR
- * ルレナバケ市民芸品店ラ・カンピータの民芸品と近隣ツアーPR
- * NPO 法人 Difar のボリビア・バジェグランデ市ゴミ収集システムの紹介・導入・定着用カレンダーPR
- * 元在ボリビア日本大使公邸料理人経営の日本料理店「いまここ」の PR
- * マディディ大規模国立公園とそのなかにあるセレレ自然保護区向け募金支援 PR

③ 2020 年度理事会・定時総会

当初 2020 年 5 月 25 日に予定した理事会・定時総会を 1 か月延期し、6 月 25 日に代々木の当協会維持会員・西協商事(有)会議室で開催。2019 年度事業報告と収支決算承認、2020 年度事業計画と収支予算報告、任期満了による全役員の改選と一部役員の辞任・就任、就任役員の職務などの議決・承認を行った。

④ その他

新型コロナに感染拡大による 2020 年 4 月 17 日の初回緊急事態宣言発令(5 月 6 日まで)、さらに第 2 波の感染拡大による 2021 年 1 月 7 日の 2 度目の同宣言発令(2 月 7 日に延長されて現 3 月 7 日まで、東京など一都 3 県は 3 月 21 日まで)のため、毎年恒例の当協会主催事業は全て中止されたほか、日ボ間の人の往来が制限されたため訪問交流も不可能となり、役員などのボリビア訪問も中止された。

3 他団体主催事業への後援・協賛など

① オリンピック・パラリンピックのためのホストタウン事業 PR への協力

当協会会員の井上ノエミ氏が区議会議員をされている東京・墨田区が 2021 年 3 月に内閣府から正式にホストタウンに認定され、その PR 映像用に内閣府から応援メッセージの依頼があり 2 月 18 日の録画に協力した、

また、同年 1 月 10 日より墨田区役所内ロビーで開催されたボリビア関係 PR 展示会を杉浦専務理事が見学した。

② JICA 出展フェアへの協力

サンタクルス輸出商工会議所(CADEX)主催フェアに参加した JICA ボリビア事務所による同国向け輸出・ロジスティック・投資バーチャルフェアについて、同事務所からの依頼により日本発参加者募集 PR を HP へ掲載した。

④ コチャバンバ日本人会経由グアヤラメリン日本人会向支援に協力した。

⑤ 在日ボリビア大使館からの情報により、新型コロナにより帰国困難となった在日ボリビア人医学留学生の生活・帰国相談に対応した。

⑥ 当協会会員からの依頼により、新型コロナでボリビアから帰国困難となった会員友人の在日イラン人ビジネスマンの日本帰国に在ボリビアの日系人と連携して協力した。

- ⑦ 新型コロナウイルスに感染して自宅療養中の在ボリビア長期滞在日本人友人の、旅券更新用戸籍抄本の取得と現地向け送達に協力した。
- ⑧ 新型コロナ感染拡大で、毎年恒例の各関係団体主催イベントは全て中止された。

4 その他

- ① 2020年10月18日に、ボリビア大統領選挙が行われ、MAS党候補のルイス・アルセ氏が第1回目の投票で55.1%の過半数を獲得して当選し、11月8日に新大統領に就任した。
- ② 駐日ボリビア臨時代理大使のイサベル・ダレンツ氏は2020年11月末に離任した。後任にはナタリア・サラザール氏が発令されている。
- ③ 2020年1月6日に一時休暇で帰国中のJICAボリビア事務所長小原学氏と杉浦専務理事が面談しボリビアの政治・経済・社会状況一般につき情報交換を行った。

以上

決算報告書(1/2)(案)

一般社団法人 日本ポリビア協会

貸借対照表 (令和2年4月1日—令和3年3月31日)

資産の部		
現金		0
預金		3,053,191
資産合計		3,053,191
負債の部		
未払金		0
負債合計		0
正味財産の部		
正味財産		3,053,191
(内当期正味財産増減)		341,710
負債及び正味財産合計		3,053,191

財産目録 (令和3年3月31日)

資産の部			
現金			0
預金			3,053,191
三菱UFJ銀行	2,992,221		
ゆうちょ銀行	60,970		
資産合計			3,053,191
負債の部			
未払金			0
負債合計			0
正味財産			3,053,191

財産増減計算書 (令和2年度)

区分	期首残高	期末残高	増減
現金	0	0	0
預金 三菱UFJ銀行	2,266,199	2,992,221	726,022
ゆうちょ銀行	445,282	60,970	△ 384,312
預金小計	2,711,481	3,053,191	341,710
合計	2,711,481	3,053,191	341,710

令和2年度収支決算報告書

(令和2年4月1日—令和3年3月31日)

単位：円

収入の部

科 目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増減額	備考
会費収入	780,000	811,000	31,000	
個人会員	300,000	301,000	1,000	70個人会員
維持会員	480,000	510,000	30,000	7維持会員
交流参加費	330,000	0	-330,000	
雑収入	0	25	25	預金利息
収入合計	1,110,000	811,025	-298,975	
前期繰越金	2,711,481	2,711,481	0	
収入の部合計	3,821,481	3,522,506	-298,975	

支出の部

科 目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増減額	備考
1. 管理費				
通信運搬費 他	30,000	10,488	-19,512	電話回線料・郵便料等
交通費	70,000	16,120	-53,880	杉浦専務理事・事務局長
事務管理費等	100,000	129,846	29,846	令和元年度総会資料印刷費等
雑費他	20,000	4,268	-15,732	振込料・執行部会議費
管理費合計	220,000	160,722	-59,278	
2. 事業費				
ホームページ維持管理費	150,000	117,610	-32,390	
支払負担金	100,000	20,000	-80,000	ラテンアメリカ協会2年会費
交流会議費	550,000	0	-550,000	
カントウタ等発行費	150,000	170,983	20,983	4回発行費等
雑費	0	0	0	
事業費合計	950,000	308,593	-641,407	
3. 予備費				
予備費	100,000	0	-100,000	不測の事態に備え準備した
支出合計	1,270,000	469,315	-800,685	
次期繰越金	2,551,481	3,053,191	501,710	
支出の部合計	3,821,481	3,522,506	-298,975	

令和2年（2020年）度監査報告書

一般社団法人 日本ポリビア協会
会長 椿 秀洋 殿

私たち監事は、当協会の令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までの令和2年度（2020年度）における日本ポリビア協会の活動について監査を行いました。その結果を一般社団法人及び、一般財団法人に関する法律99条第1項（一般社団法人、及び一般財団法人に関する法律197条において準用する同法99条第1項）及び、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則64条において準用する同規則36条及び45条）の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、当協会の業務及び財産の状況について調査しました。上記の方法により、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録などの監査
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当協会の財産及び損益の状況を全て重要な点について適正に表示しているものとも認めます。

令和3年（2021年）4月19日

監事 千坂 平道
監事 小林 正博



(第2号議案)

2021年度(令和3年度)事業計画 (2021年4月1日~2022年3月31日)

I 基本方針

- ① 我が国における新型コロナウイルスの感染状況は今後安定し改善する可能性はあるものの、2021年度上半期までは感染の減少とワクチン接種の進展などは不確実である。このため、上半期は、外出・営業自粛がある程度継続する可能性があり、引続き当協会自身も、イベントなど事業活動を自粛せざるを得ない。
従って、協会活動を通じた新規加入の増加があまり見込めない上半期には、役員をはじめとして会員各自の個人関係などを通じての会員加入勧誘を積極的に進め、地道に会員獲得に努めて行く。
- ② 一方、ワクチン接種がかなり順調に進み、年央以降にコロナ感染に収束の兆しが見え、オリンピック・パラリンピックも開催されて、年度後半に社会全体のムードが明らかに改善するかもしれない場合に備えて、年度後半には、充実した自主企画イベントを集中的に開催し、ボリビアに関心のある一般個人層への当協会活動のPRや、関係団体との連携活動を活発化させる。併せて会報やホームページとともにソーシャルメディアを利用して、PR活動を積極的に推進する。
- ③ これまでと同様に、日本・ボリビア両国の政府・民間企業による政治・経済・社会・文化の分野での活動と併行して、文化交流活動を通じて、両国民間企業と一般市民間の相互理解・友好親善を積極的に促進し、両国関係の発展・強化を目指す。

II 具体的事業活動

① 年度後半での自主企画イベントの充実

年度後半に新型コロナウイルス感染症の状況が好転し、「もっと積極的に明るいムードのラテンアメリカ音楽や食事・旅行を楽しみたい、ボリビアのことをもっと知りたい、できればボリビアへも行ってみたい」という状態に急速に転じる可能性もある。

それに応じてエンターテインメント系イベントとして、ボリビアの「音楽・ダンス・料理・食材・旅行」を主とした当協会主催イベントを年度後半に重点的に開催する。

併せて、一般市民の方々に「ボリビアの文化・社会をもっと知ってもらえる」ように、ボリビア及びアンデス関係の「音楽・映画・写真・絵画・文学・歴史・遺跡・料理・健康」などの文化ジャンルでのイベントを、在日のボリビア関係の他の団体・グループや個人、駐日ボリビア多民族国大使館、外務省中南米局、在日ラテンアメリカ関係組織・団体等と連携して開催することとし、上記関係予算を積極的に計上する。

また、自主企画イベントと連動したボリビア訪問旅行、文化・スポーツ活動などについて、旅行代理店や関係先とタイアップした活動を実施する。

② ボリビア情報の提供体制の整備充実、

再びボリビアを含むラテンアメリカへの興味や関心を回復した日本人向けに、コロナ収束から間もないボリビアへの観光旅行に必須の「感染症・風土病・病院・薬局」などの衛生情報とともに、「治安・安全・査証」関係、「ホテル・食事・土産物」関係などに関するタイムリーな情報提供が不可欠である。

これらの情報を、外務省中南米局、駐日ボリビア多民族国大使館、JETRO、JICA、やラテンアメリカ関係旅行代理店・マスコミなど日本側の情報源と、在ボリビア日本国大

使館、JETRO, JICA の現地事務所、日系旅行代理店などの現地関係先と連携して収集し、自主イベントやHP などを通じてタイムリーに提供する体制を整備する。

併せて、JETRO, JICA と連携して、日本の地方・中小企業向のボリビア関係ビジネス情報の提供を進め、ボリビアへの進出・投資促進を支援する。

③ ホームページ（HP）の充実

ボリビア・ファンの一層の拡大を目指して、ボリビアに関する情報を幅広く収集し、当協会側からの情報発信を一層タイムリーに広く効果的に行う体制を整える。更新頻度の少なくとも月 1 回から数回への引き上げを目指し、読み易く有益なホームページの発信を目指すとともに、HP のフォト・ブックギャラリーの整備を図る。さらに Facebook、Twitter による発信を検討する。

④ 会報 Cantuta の充実

引き続き年 4 回の安定的発行に努力する。現地の政治・経済・社会・文化に関するホットなニュースや、歴史に関する寄稿をタイムリーに掲載するため、広く情報を集め、寄稿者を募ることとする。さらにボリビア人・日系ボリビア人によるスペイン語記事も掲載して、対象者の層を広げる。

⑤ 在日のボリビアコミュニティや関係団体との連携・交流の促進

在日のボリビア人・日系ボリビア人、ボリビア移住帰国者やその集住地域と連携し、各コミュニティの文化・スポーツイベントに積極的に参加して交流を深めるとともに、各コミュニティ間の相互間の交流促進にも協力する。また毎年恒例だった在日ボリビア人有志により各集住地域で開催される Bolivia Festival や、Chagas 病の感染防止活動を行っている NPO 法人 Maiken による在日ボリビア人集住地への訪問集団検診、日本ラテンアメリカ文化交流協会の音楽関係イベント、との連携協力を検討する。

⑥ ボリビアを含むラテンアメリカ関係団体との連携協力

ラテンアメリカ関係諸団体との相互情報共有を行い、関連団体との連携協力を行う。

⑦ 日本マスコミ・メディアのボリビア関係取材への協力

ボリビア関係情報の提供を通じて、ボリビアについてのPR広報を働きかけ、日本におけるボリビアの文化・社会・経済・政治への理解や認識の向上を図る。

以上

一般社団法人 日本ポリビア協会
令和3年度収支予算書

(令和3年4月1日—令和4年3月31日 単位：円)

収入の部

科 目	令和2年度 予算額 (参考)	令和2年度 決算額 (参考)	令和3年度 予算額	備考
会費収入	780,000	811,000	755,000	年越し、個人会員減を考慮 [] は再掲
個人会員	300,000	301,000	275,000	70 個人会員 年越しも考慮
維持会員	480,000	510,000	480,000	7 維持会員
事業収入	330,000	0	380,000	個別5イベント計画の合算値
雑収入	0	25	0	
収入合計	1,110,000	811,025	1,135,000	
前期繰越金	2,711,481	2,711,481	3,053,191	
収入の部合計	3,821,481	3,522,506	4,188,191	

支出の部

科 目	令和2年度 予算額 (参考)	令和2年度 決算額 (参考)	令和3年度 予算額	備考
1. 管理費				
通信運搬費 他	30,000	10,488	70,000	ZOOMの有料アカウント取得を含む
交通費	70,000	16,120	20,000	実績値を踏襲 事業分は各事業費用に含む
事務管理費等	100,000	129,846	120,000	
雑費他	20,000	4,268	20,000	
管理費合計	220,000	160,722	230,000	
2. 事業費				
イベント開催費	550,000	0	685,000	個別5計画の算定合算値 [] 内は再掲
年末交流会	320,000	0	320,000	
映画観賞会	45,000	0	45,000	
料理会	185,000	0	185,000	
ツアー等	0	0	45,000	バーチャル又は講演・説明会で算定
文化交流会	0	0	90,000	2回開催で算定
友好親善(支払負担金等)	100,000	20,000	150,000	他団体等と協力実施する友好親善事業費
ホームページ維持管理費	150,000	117,610	175,000	月別作業費とサーバー・ドメイン管理費含む
カントウタ発行費	150,000	170,983	200,000	実績値を元に年4回発行計画として算定
事業費合計	950,000	308,593	1,210,000	
3. 予備費				
予備費	100,000	0	100,000	不測の事態に備え計上する
支出合計	1,270,000	469,315	1,540,000	
次期繰越金	2,551,481	3,053,191	2,648,191	
支出の部合計	3,821,481	3,522,506	4,188,191	

(第3号議案)

役員の一部退任に伴う補充選任(案)承認の件

この度、代表理事・副会長の今村忠雄氏より、高齢化にともなう健康上の理由により2021年5月27日開催の2021年度定時総会をもって代表理事・副会長・理事を辞任したい旨の申し出があったので、これを受理するとともに、同氏の長年に渡る当協会活動へのご協力と貢献に対して深く感謝の意を表するものである。

上記の今村氏の辞任、並びに、昨年2020年12月10日に逝去された理事の細野豊氏の後任として、宮城信彦氏及び宮地隆廣氏の2名を新たに理事として選任したく、定款第13条、同22条第1項、同18条第1項に基づき、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席した本日の総会で、出席した当該会員の議決権の過半数をもって決議することとする。

宮城信彦

(株) アルジー代表取締役

アルジー社は1995年設立。事業内容は

放送マスター業務⇒ 受託送出番組／音楽番組、パソコン関連、競馬、アニメ、子育て支援、ショッピング、演劇、各種エンターテインメント

ポストプロダクション業務

撮影・収録

国内・海外衛星放送生中継送受対応

PV・DVDのデジタルコピー、DVDオーサリング

データセンターほか、放送技術サービス全般

(推薦理由)

宮城氏の母方の祖父の秋山玉吉氏が日本ボリビア協会理事を務め経緯があることから日本ボリビア協会に何らかの形で協力したいとの強い希望を有しており、2018年度から(株)アルジーは当協会の維持会員となっている。

昨年12月に逝去された細野氏の逝去に伴う後任理事就任を打診したところ、同人より快諾を得たので推挙したい。任期は細野氏の任期の残り1年からスタート

宮地隆廣 1976年愛知県生まれ(45才)

東京大学大学院総合文化研究科准教授

(専門) 比較政治学、ラテンアメリカ政治

(学歴)

2001.03 学士 (教養) 東京大学 教養学部

2005.03 修士 (学術) 東京大学大学院 総合文化研究科

2011.07 博士 (学術) 東京大学大学院 総合文化研究科

(職歴)

2006.08-07.12 ボリビア共和国 国立サンアンドレス大学人文教育科学部 客員研究員

2007.04-09.03 日本学術振興会 特別研究員 (DC2)

2009.04-10.03 東京大学/日本学術振興会 特別研究員 (PD)

2009.08-10.08 ラテンアメリカ社会科学研究院(FLACSO) キト本部
国際関係論プログラム 客員研究員

2010.04-13.03 同志社大学 言語文化教育研究センター 助教

2013.04-14.03 同志社大学 グローバル地域文化学部 助教

2014.04-17.03 東京外国語大学大学院 総合国際学研究院 准教授

2017.04- 現職

(推薦理由)

ラテンアメリカの政治を専門にしており、ボリビアとの関係では 2006 年 8 月から 2007 年 12 月まで UNAM (国立サンアンドレス大学) の客員研究員を務めている。2015 年 4 月にガルシア・リネラ副大統領 (当時) が訪日した際には、日本側学術関係者の一員として同副大統領と意見交換の場に臨んでおり、ボリビアについての造詣も深い。かつて当協会の理事も務めた筑波大学の遅野井茂雄名誉教授が退会されたこと及び今村副会長が退任を申し出ていることにも鑑み、学術関係者のラインでの入会と理事就任を打診したところ、4 月 12 日に東京大学の学内承認を得られたとして同日付で当協会に入会しているので、同准教授を理事に推挙したい。協会行事で講演を依頼することも可能かと思われる。

(第4号議案)

主たる事務所移転に伴う定款変更の件

これまで法人登記上の主たる事務所を置かせて頂いていた(株)ラティーノ様の本社から(株)アルジーの本社(東京都港区三田5-4-3)に当協会の法人登記上の主たる事務所を変更して登記することになった。

主たる事務所については定款第2条により、現在は、「東京都渋谷区に置く」と定められており、これを2021年(令和3年)5月27日に開催する定時総会の議決により「東京都港区に置く」と変更するため、定款第18条第2項の定めに基づき、総会員の半数以上であって、議決権の3分の2以上に当たる多数をもってここに決議したく、議長より提案する。

(第5号議案)

2020年度(令和2年度) 会員入退会報告の件

(2020年4月1日—2021年3月31日)

前年度末(2020年3月31日)

個人会員 102名 維持(法人)会員 8名 合計 110名

当期入会 個人会員 2名 注① 維持(法人)会員 0名 合計 2名

当期退会 個人会員 19名 注② 維持(法人)会員 1名 注③ 合計 20名

純減 17名 純減 1名 純減 18名

当年度末(2021年3月31日)

個人会員 85名 維持(法人)会員 7名 合計 92名

名誉会員 木村翰由、嘉手苺義男 2名

注① 小原学 福岡永梨

注② (逝去) 篤 進、江崎浩司 細野豊

(2年以上会費未納による会員資格喪失)

上野山英里、大濱直子、小畑和彦、小島基子、関邦博

日高憲三、山下洋平

(入会以後会費未納による会員資格喪失)

伊藤隆洋、クエト真砂子

(任意自主退会)

伊藤昭男、猪岡愛佳、遅野井茂雄、嘉手苺義男、河合勝

中村建哉、屋良朝信

注③ (任意自主退会) オリオンビール(株)

(以上 敬称略)

(第6号議案)

当協会の個人情報保護に関する基本方針

当協会の事業において取り扱う個人情報について、個人情報保護法を遵守し、個人情報を適正に取り扱うことが当協会にとって重要な社会的責務であるとの認識に立ち、下記のような個人情報保護に関する基本方針を定めます。

一般社団法人日本ポリビア協会 個人情報保護に関する基本方針

一般社団法人日本ポリビア協会（以下「当協会」という）は、個人情報保護法を遵守し、個人情報を適正に取り扱うことが当協会の重要な社会的責務であるとの認識に立ち、以下のとおり個人情報保護に関する基本方針を定めます。

一般社団法人日本ポリビア協会
会長 椿 秀洋

1. 個人情報の取得について

当協会は、事業運営に必要な範囲内で適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。取得する個人情報には次のものが含まれます。

- 1) 氏名
- 2) 住所
- 3) 連絡先（電話番号、Eメールアドレス等）
- 4) 本人と確認できる付随資料（所属先、銀行口座番号等）
- 5) 当協会 HP では、Google によるアクセス解析ツール「Google アナリティクス」を使用し、HP へのアクセス状況に関する情報を収集しています。

これには以下の情報が含まれます。

- ・ 端末情報
- ・ ログ情報
- ・ Cookie 及び匿名 ID
- ・ 位置情報

※このデータは匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。

詳細については Google アナリティクス利用規約をご覧ください。

2. 個人情報の利用目的について

当協会は、取得した個人情報を下記の利用目的の範囲内においてのみ利用し、下記以外の利用目的を明示した場合は、その範囲で利用します。

- 1) 当協会の事業活動に必要な会員管理および広報活動
- 2) 当協会から会員の皆様への案内、告知

3. 個人情報の適切な管理

当協会は、取得した個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止するために、適切な措置を講じます。個人情報を取り扱う役職員等に対し、個人情報の適切な取り扱い等に関する教育を実施し、必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じて事故の防止に努めます。ただし、当協会のウェブサイトに関連している他の事業者または個人のウェブサイトにおけるご本人の個人情報等の保護について責任を負うものではありません。

4. 個人情報の第三者への提供について

当協会は、以下の場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者へ開示または提供いたしません。

- 1) 本人同意がある場合
- 2) 法令にもとづき開示・提供を求められた場合
- 3) 統計的なデータなど本人を識別することができない状態で開示・提供する場合
- 4) 生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- 5) 同意いただいた利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
業務委託にあたっては、委託先との間で取り扱いに関する約定を締結し、個人情報の取扱いに関し、適切な管理を行います。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・削除

当協会においては、本人が自己の個人情報について開示、訂正、利用停止、削除等を希望された場合は、請求者が本人であることを確認のうえで、速やかに対応させていただきます。

6. 法令遵守と改善・公開

当協会は、個人情報保護に関する法令・通達並びにその他諸規程を遵守し、個人情報が適正に取り扱われるよう、継続的な改善に取り組めます。また、改善した内容を、この基本方針に随時反映し、公開します。

令和3年6月1日より施行

以 上